



光多 長温

都市化研究公室理事長

官民コスト比較が幅広

く行われつつある。公共施設の整備や行政業務等を、官と民がいかなる役割分担で行うかを検証するものであり、官民連携で大きな意義を持つ。

PFI方式では、官が行った場合のコスト（PSC）と民間に委ねた場合の（官の）コストを比較してより効率的な方式を採用する、いわゆるVFM検証方式が幅広く採用されている。その際、官が行った場合のコストに一定の削減率を乗じて民間のコストと比較するやり方が多く見られる。総事業費にこのVFM率を掛けて「PFI方式を採用することによって〇〇億円儲かった」と議論

している議会もある。

しかし、コトはそう簡単ではない。これでは全国どこでもどのような事業でも同じVFM率になつてしまふ。経済学者等

官民比較に絶対解はない

からは「このようなり方で、真に官と民との比較を行うことが可能か」としばしば指摘される。

諸外国でも官民コスト比較のやり方は長い経験を経てさまざまな方式・プロセスを創りつつあるが、いまだに絶対解はない。1980年代の英国のサッチャー政権下における強制競争入札（CCT）や90年代の米国の行

政予算管理局（OMB）

による政府業務中の商業的業務における官民競争は官と民をガチンコで競争させ、官が負けた場合にはその業務に従事して

いた公務員は職を失うという厳しいものだった（厳しすぎたため公務員の解雇は緩められてきた）。従つて官も競争に参加する場合には改善後の官のコストが提示され、民間とのトゥルーパーン競争が行われた。米国では官の勝率が高く、官の自助効率化が最大の効果だったとも言われた。英国では質を考慮した

BV方式の導入や、社会的便益への考慮など、さまざまな工夫を重ねているが、やはりVFMの検証が中心となっている。仏国は英国のようなVFM中心のやり方にはシニカルである。さまざま議論・検証を経て、官と民のコスト比較によつて官民分担関係を決めることは難しいとし、一定の数値比較を行いつつも

複雑性基準（技術的、金融的、法的複雑性）や緊急性基準といった定性要因により判断する傾向にある。工期やリスク負担等に関してはPPP方式の方が有利になる可能性はあるが、高額な応札・ファイナンス費用を勘案すると、一般的な事業案件でPPP方式を採用することによって本当にコストが低下するののかとの懐疑的

な意見も強い。これらに比べると、わが国の官民比較のやり方はややシンプルである。PSCについては旧来の官庁営繕基準に基づいた計算を行ったり、コンサル任せにしたりしているケースが多い。行政当局のレベルにもよるが、電子入札方式の採用や人材面の充実等から官の事業実施能力は格段に向上し

るとトゥルーパーン官民比較にはならない。民間コストが、官よりも低いとされる場合は具体的に民間の経営力、技術力でいかにコストが削減されたかを明確にすることが望ましい。

結局、官民コスト比較に絶対解はなく永遠の課題とも言えるが、各国、各地域で、議会を含め議論し、最もバリューが高い事業実施の方策を模索する意識を持つことが必要ではないか。英国の行政当局に「予算の効率化の効果は何か」と聞いたところ、「他の事業ができるようになるから」とのことだった。VFMを追求することは、包括予算のインパクトがあつてこそと感じた。このインパクトがないわが国（いくつかの自治体では部分的に行われているが）では官民比較にいまひとつ真剣味が欠ける面があるのかも知れない。

ており、現場では前述の削減率を掛けることに違和感を覚えるケースもある。民間に委ねた場合のコストは本来、単純に官コストに掛け目をかけることではなく、現実に民間が可能なコストをマーケットサウンドディング等を行いつつ検証すべきである。スペックを落としたりすることを前提に考え

ることもない。英国の行政当局に「予算の効率化の効果は何か」と聞いたところ、「他の事業ができるようになるから」とのことだった。VFMを追求することは、包括予算のインパクトがあつてこそと感じた。このインパクトがないわが国（いくつかの自治体では部分的に行われているが）では官民比較にいまひとつ真剣味が欠ける面があるのかも知れない。